



## 生ごみリサイクル(堆肥化处理)の 制度をご利用ください!

### 生ごみ減量化にご協力を お願いします!

市では、ごみの減量化と地球温暖化防止を図るため、生ごみリサイクル(堆肥化处理)を推進しています。

#### 家庭でできる

#### 生ごみリサイクルを応援します!

#### ①堆肥化容器マジックボックス・コンポストの貸し出し

マジックボックス(E.M.ぼかしを混ぜる貯蔵型容器)

コンポスト(畑・庭に設置するタイプ)

※いずれかを世帯に1個貸し出します。



マジックボックス



コンポスト

#### ②電動生ごみ処理機購入費を補助します

補助額 購入費の3割以内

9,000円～27,000円

※事前の申請が必要です。

#### ③出前講習会を行います

生ごみリサイクルを普及させるため、町内会などを対象に、生ごみリサイクル(堆肥化处理)の方法やぼかしの作り方などの実演・講習を行います。



おおよそ10人以上の町内会、学校、PTA、事業所、各種グループなどでお申し込みください。

#### ④生ごみリサイクル活動用物品を支給します

生ごみリサイクルに取り組む団体・グループにぼかしの材料を支給します。

**対象** 家庭や地域で生ごみリサイクル活動を行う10人以上の団体

**※町内会・学校・PTA 事業所・各種グループなど**  
**内容** E.M.1液、糖みつ、キットサン、各1,000ml

※支給は単年度・1回

※支給を受けた団体は、活動実績を報告していただきます。

■環境保全課(内線143)





# 精霊流し

8月15日(日)

## ◆道路使用許可の申請・交付

精霊船が全長2mを超える場合は、大村警察署へ道路使用許可申請書の提出が必要です。

### 受付期限

8月6日(金)、午前9時～午後5時30分(土・日を除く)

### 持参品

印かん、集積会場までの運搬経路図2部、船の大きさ(全長・全幅・高さ)が分かるもの

### 許可証の交付

とき 8月13日(金)、午後2時  
ところ 市コミセン

■大村警察署交通課 ☎0110

## ◆協議会申し合わせ事項

### ①精霊船は

●大きさは、全長3m以下(みよし部分を含む)、全幅2m以下、高さ3m以下(担いだとき)にしてください。

●プラスチック系材料の使用は控え、小型化・軽量化にご協力ください。

### ②花火(爆竹)は

●集積会場内では全面的に禁止です。

●運搬中に使用する場合は、道路などにごみを散乱させる方法は禁止します。18リットル缶内で使用するなど、ごみを散乱させない方法でご使用ください。

### ③腕章(タスキ)は

●現場責任者は白い腕章(タスキ)、花火責任者は赤い腕章(タスキ)を必ず着用してください。  
※腕章(タスキ)は、各自でご用意ください。

### ④供え物の持ち込みは

●ダンボールでの持ち込みは遠慮ください。

●減量化にご協力ください。

### ⑤その他

●精霊船の運搬の時、路上で回転させるなどの危険な行為はしないでください。

## ◆指定集積会場(搬入時間/午後6時～9時)

地区名	集積会場
三浦	西部公民館 第13分団詰所 溝陸公民館
鈴田	三鈴橋付近、日焼付近
大村	補助グラウンド(交通規制:午後6時30分～9時)
西大村	浄水管理センターグラウンド
竹松	竹松小学校グラウンド
萱瀬	産直かやせ、萱瀬住民センター、ダム記念会館
福重	郡川河口付近(郡大橋下)
松原	北部運動広場

■環境保全課(内線142)

## お盆期間中のごみ収集・し尿くみ取り

お盆期間中(8月13日～16日)のごみ収集・し尿くみ取りは次のとおりです。

燃やせるごみ…平常どおり

燃やせないごみ・資源物…地区別日程表のとおり

し尿くみ取り…14日～16日は休み

緊急時の連絡先

・大村清掃 ☎31338

・岩藤清掃 ☎8213

・野田清掃 ☎8440

お盆前後はごみが集中します。

リサイクルに努めるなど減量化にご協力ください。

■清掃センター ☎3100

## 「こどもエコクラブ」登録団体を募集します。

**対象** 3歳以上の幼児から高校生の2人以上の子どもと活動を支える大人を含むグループなど  
**活動内容** 自然観察やリサイクル活動など子どもたちが自主的に環境活動に取り組み、環境の大切さを学習します。

**登録料** 無料

**登録先** 環境保全課で随時受け付けています。

※登録すると、こどもエコクラブ全国事務局から全員に環境記録ノートやバッジなどが進呈されます。※詳しくは、お問い合わせください。

■環境保全課(内線142)

## 犬はルールを守って飼いましょ

①犬の放し飼いはできません。

②散歩などに連れ出す時は、丈夫なくさりまたは綱をかけ、人を噛むおそれのある場合は、必ず口輪をかけましょう。

③散歩中などの「フン」は必ず持ち帰り、「燃やせるごみ」と一緒に出して下さい。

※これらに違反した場合は「大村市犬取締条例」により罰せられる場合がありますのでご注意ください。

■環境保全課(内線144)

